

千葉市公告第 4 4 9 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告します。

令和元年 6 月 1 2 日

千葉市長 熊 谷 俊 人

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 Q i b a l l （きぼーる）

所在地 千葉市中央区中央 4 丁目 1 9 番

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 株式会社精美堂

代表者の氏名 代表取締役 望月 泰伸

住 所 千葉市中央区中央四丁目 5 番 1 号

氏 名 中村 知司

住 所 千葉市中央区旭町 2 版 9 号

名 称 合名会社井筒屋

代表者の氏名 代表社員 小松 尚子

住 所 千葉市中央区本町二丁目 1 番 2 0 号

名 称 叶親 孝雄

住 所 千葉市中央区新宿一丁目 8 番 2 0 号

ブルンズ千葉中央パークフロント 1 4 0 6 号

氏 名 戸塚 主税

住 所 千葉市中央区本千葉町 9 番 1 2 号

アンビシャスプラザ千葉中央 1 2 0 4 号

名 称 三井住友信託銀行株式会社

代表者氏名 取締役社長 橋本 勝

住 所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

名 称 住友信託銀行株式会社

代表者氏名 常陰 均

住 所 大阪市中央区北浜四丁目 5 番 3 3 号

（変更後）

名 称 三井住友信託銀行株式会社

代表者氏名 取締役社長 橋本 勝

住 所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

4 変更の年月日

平成24年4月1日 ほか

5 変更の理由

合併による設置者の名称変更等

6 届出の年月日

令和元年5月24日

7 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市経済農政局経済部産業支援課

8 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

令和元年6月12日から令和元年10月15日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時15分まで